

第4章 心がふれあうまちづくり

■将来展望

市民一人ひとりが、「いつでも、どこでも、だれでも、たのしく」人とふれあいながら、生涯にわたって学び、生きがいのある充実した生活を送るため、学校教育にあっては、基本的人権を尊重し、国際感覚を身に付け、知育・徳育・体育・食育の調和のとれた人間形成をめざす学校教育を進めるとともに、学校と家庭と地域が連携、協働して子どもの教育に携わることにより、豊かな人間性と自ら学ぶ力のある子どもが育つ社会を形成します。また社会教育にあっては、文化や歴史が継承され、市民が自ら学び、お互いに学びあい、自己を高め、社会に貢献するとともに、スポーツ・レクリエーションを楽しみ、心身ともに健やかに市民が育つ社会を形成します。

■基本施策の展開戦略

市民一人ひとりが人生を豊かにするために、生涯にわたって学習できる機会とスポーツ・レクリエーションを楽しむ場づくりを進めるとともに、「知・徳・体」のバランスのとれた心身ともに健全な子どもを育成します。

■施策体系図

4. 心がふれあうまちづくり



